

(様式 1－3)

福島県（飯舘村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 7 月 時点

NO.	6	事業名	飲料水安全確保支援事業	事業番号	(2)-19-2		
交付団体		飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）			
総交付対象事業費		(536,010 (千円)) 536,010 (千円)	全体事業費	(522,649 (千円)) 522,649 (千円)			
帰還・移住等環境整備に関する目標							
<p>いいたてまでいな復興計画において、“村民一人ひとりに対する支援”は重点施策の一つである。村民が現状及び将来の生活に対し、困難に感じること、不安に思っていること等を丁寧に把握し、それらの障害の解消に資する取組を可能な限り行うこととしている。</p> <p>特に、住環境における放射能汚染については、多くの村民が不安を抱えており、帰村という決断を阻む大きな障壁である。徹底した住環境の除染を行った上で、除染実施後の効果検証、再汚染の防止、放射線の低減に係る取組及び放射線を取り込まない措置の実施について、村民一人ひとりに寄り添ったきめ細かい支援を行うことにより、村民各自が不要な不安を解消し、安心・安全を確認できることにつながり、一人でも多くの村民の帰村を促すことにつなげていくものである。</p>							
事業概要							
<p>村民の低線量放射線への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境を整えることを目的とし、放射線を取り込まない措置として、帰村を希望する村民に対して、次の事業を実施する。</p> <p>対象行政区：長泥</p> <p>1 新たな井戸の掘削</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 9 月 29 日)</p> <p>流用先：(2)-19-1 飯舘村帰還再生生活道路整備事業</p> <p>流用額：13,361 千円(国費：13,361 千円)</p> <p>流用後交付対象事業費：206,114 千円 (国費：206,114 千円)</p>							
当面の事業概要							
<p><令和 6 年度></p> <p>帰村を希望する村民に対し、新たな井戸の掘削を行う。『拠点内 1 箇所』</p>							
地域の帰還・移住等環境整備との関係							
<p>飲料水の安全確保を行うことにより、放射線を体内に取り込まない措置を講ずることができ、原災による全村避難によって放置された村の生活環境の安全性・快適性を取り戻すことにつなげるものである。</p> <p>除染後も、継続して丁寧な放射能汚染対策を進めることにより、子育て世代も含む幅広い世代の帰村を促すことにつながり、飯舘村の再生・復興に資するものである。</p>							
関連する事業の概要							

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

福島県（飯舘村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和7年7月時点

NO.	120	事業名	飯舘村産業団地整備事業（深谷地区）	事業番号	(6)-46-3
交付団体		飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費		(1,138,105 (千円)) 1,225,603 (千円)	全体事業費	(2,945,759 (千円)) 3,319,462 (千円)	

帰還・移住等環境整備に関する目標

飯舘村第6次総合振興計画で定める「村内での雇用の場の確保等」を実現するため、産業団地の整備を行い、就労場所の増加を図り、ひいては帰還住民や移住者、とりわけ働き世代の人口拡大を目指す。

事業概要

令和7年7月1日現在、村への帰還者は1,177人、現住人口は1,509人と被災前の人口の1／4程度であり、とりわけ、20代から50代の働き世代の人口は406人、12歳以下の子どもは42人にとどまっており、村内におけるなりわいの創出を推進し、若者世代をはじめとした村内居住者を増やす取組みが急務である。

一方で、村内の事業用地に関して企業からの照会はあるものの、これら企業に紹介可能な適地がなく、具体的な誘致活動にも取り組めない状況にある。

このような状況のなかで、令和5年9月15日に相馬農業高等学校飯舘校の本校への統合が決定したことにより、県から高校跡地を譲り受けることが可能となったため、県道からのアクセスがよい場所に産業団地を整備するための適地が確保できることとなった。

については、以下の復興・振興計画を実現し、村内でのなりわいの創出に必要不可欠な産業創出や新たな企業を誘致するため、村内に産業団地を整備する。

【当該事業関係計画】

○飯舘村復興整備計画（令和4年7月策定）

2-⑤までいブランドを再生する

「新たな産業を積極的に導入することで、活気ある飯舘村を再生する。」

○飯舘村第6次総合振興計画（令和2年9月策定）

2-4 産業（1）産業の発展

「村内での雇用の場の確保等のため企業の誘致を行う。」

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置づけている場合、当該箇所及び概要も記載してください。

当面の事業概要

<令和6年度>

（第46回）測量、基本設計、地質調査、不動産鑑定 （第47回）地下水調査

（第48回）アスベスト調査、建物等調査及び解体費用算出、発注者支援

<令和7年度以降>

（第50回）実施設計、解体工事、物件補償、発注者支援

（第52回）アスベスト調査（体育館）、解体実施設計（体育館）、配水管布設工事、発注者支援（配水管布設）、不動産鑑定

（第53回以降）用地取得、造成工事、道路・橋梁整備工事、発注者支援等

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本事業の実施により、村内に企業が進出するための基盤が整備され、企業誘致や産業の創出が推進されることによって、ひいては帰還者や移住者の増加が見込まれる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1－3)

福島県（飯舘村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和7年7月時点

NO.	123	事業名	福島再生賃貸住宅用地取得造成事業（飯舘村移住定住促進住宅）	事業番号	(1)-7-2
交付団体		飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費		(314（千円）) 1,194（千円）	全体事業費	(314（千円） 1,194（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本村は、平成23年3月11日の東日本大震災に起因する東京電力福島第1原子力発電所の事故により約6年間、全村に避難指示が出された。その後、平成29年3月31日に長泥地区を除く19行政区の避難指示が解除され、住民の帰還が進められることとなつたが、長期の避難生活により生活基盤が村外に確立してしまった世帯も多く、令和5年10月1日時点において、村内で生活している村民が813世帯、1,536人に留まっていることが本村の課題となっている（平成23年3月11日住民登録人口6,509人）。</p> <p>また、少子高齢化も課題であり、本村の高齢化率（65歳以上人口比率）は平成22年の30%から、令和5年に59%前後（居住人口ベース）であり、さらなる上昇が想定される。</p> <p>これらの課題を解決し、地区コミュニティの再生・再構築や産業の活性化等、村内全体の復興再生を図るため、新たな活力を呼び込むことに繋がる交流・関係人口の拡大や住民の移住・定住の促進が本村として必要である。</p> <p>なお、村としては、「飯舘村第6次総合振興計画（令和3年度～令和7年度）」において、移住関連分野の施策として「関係人口を増やし、交流を深める仕組みをつくる」、「移住・定住の受け入れを推進する」、「安心して定住できる環境の整備」等を掲げていることから、飯舘村第6次総合振興計画に基づき、人口増加のきっかけとしての交流推進、定住に繋がる移住推進、そして定住者が住み続けられる環境の整備推進を進めることとしている。</p> <p>これらのことから、村は、さらなる再生と発展を目的として、ふるさとの担い手により地域の魅力を最大限引き出しながら交流・移住・定住の促進に取り組むため、住宅の整備を進める。</p>					
事業概要					
<p>本村では、飯舘村第6次総合振興計画の将来像及び基本方針に基づき、飯舘村移住定住促進住宅を整備する。</p> <p>飯舘村第6次総合振興計画後期計画において、住民基本台帳人口を2030年の人口数を本来の3,985人から各種政策効果により、4,200人とし、215人である70世帯（=71世帯〔215人/3人（1世帯）〕の増加を目標としている。</p> <p>また、令和4年度における移住相談窓口における相談件数は約73件（世帯）で、そのうち住居などに関する住まいの相談が約39件（世帯）であった。このため、住居などに関する住まいの相談は総相談件数のうちの約42%となっている。</p> <p>このため、村では、70世帯の42%である30世帯（戸）を移住定住住宅として整備したい。</p> <p>移住定住者向け住宅には、移住後の既存のコミュニティの存在とそのコミュニティとの良好な関係が不可欠である。</p> <p>また、震災による高齢化の進歩、人口減少及び高齢化が加速したことにより、既存のコミュニティの衰退が進んでおり、コミュニティの活性化及び再構築が急務である。</p> <p>このことから、震災後災害公営住宅として整備した大谷地団地に隣接する村有地に移住定住者向け住宅を整備し、コミュニティの再構築及び活性化をはかり、村の再生と発展を図る（整備戸数10戸）。</p> <p>当事業では、住宅整備用地の一部取得及び取得に係る不動産鑑定評価業務を実施する。</p>					
当面の事業概要					
<令和7年度>					
<ul style="list-style-type: none"> ・不動産鑑定評価業務 ・用地取得 					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。					

原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民をはじめ新たに住みなおす村民の方、そして移住を検討される方の帰村や移住を促すものである。

全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。

関連する事業の概要

福島再生賃貸住宅整備事業（飯舘村移住定住促進住宅）

<令和6年度>

- ・住宅建設工事設計業務
- ・地質調査業務
- ・不動産鑑定評価業務

<令和7年度>

- ・建設工事
- ・建設工事監理業務

福島再生賃貸住宅整備事業（住宅用地既存基礎解体工事）【効果促進事業】

<令和7年度>

- ・解体工事

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--